

愛知県福祉サービス第三評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

特定非営利活動法人あいち福祉アセスメント

②施設・事業所情報

名称：安城市立東端保育園	種別：保育所	
代表者氏名：香村 恵	定員（利用人数）： 105 名	
所在地：愛知県安城市東端町住吉61番地6		
TEL：0566-41-3932		
ホームページ： https://www.city.anjo.aichi.jp/shisei/shisetsu/hoiku/higashibata.html		
【施設・事業所の概要】		
開設年月日： 昭和29年4月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）： 安城市		
職員数	常勤職員： 8 名	非常勤職員： 5名
専門職員	（専門職の名称） 名	看護師 名
	保育士 11名	園務員 1名
		事務員 名
施設・設備の概要	（居室数）	（設備等）
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育室：4 ・ 遊戯室：1 ・ 便所：5 ・ ほふく室：1 ・ 調乳室：1 ・ 保健室：1 ・ 職員室：1 ・ 調理室：1 ・ 休憩室、更衣室、湯沸等：3 ・ 倉庫等：4 防災倉庫：1 ・ 洗濯室：2 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 砂場：1 ・ ブランコ：1 ・ 鉄棒：1 ・ 滑り台：2 ・ 登り棒：1 ・ 雲梯：1 ・ 低年齢用自動車、ハウス：1

③理念・基本方針

<p>（理念） 入所する乳幼児の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい保育を行います。</p> <p>（基本方針）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 健康で安全な環境を心がけ、日常生活に必要な基本的習慣や態度を養い、心身の健やかな成長を助長します。 ・ 一人一人の子どもが様々なものに興味や関心をもって、主体的に遊べる環境を作り、子どもの意欲を育みます。 ・ 子どもの成長を保護者とともに喜び合える保育を心がけ、保育園と家庭、地域との連携を密にし、開かれた保育園をつくります。 ・ 職員一人一人が専門性を生かして責任をもって職務を遂行し、常に保育に関する知識や技術の習得に努めます。 ・ 入所する子どもの個人情報適切に取り扱うとともに、保護者の意見・苦情等に対し、その解決をするように努めます。
--

④施設・事業所の特徴的な取組

<p>(保育園の概況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育園は安城市の南端に位置し、碧南市に隣接している。田畑が広がる自然にも恵まれた環境下であり、中学校と隣接し、道路を挟んで小学校があり、老人福祉施設も近くにある。古くからの住宅地で道路幅は狭く入り込んでおり、各所に地蔵尊が祭られている。三世同居家庭が多い。開設から65年の歴史を有し、地域に溶け込んだ保育園となっている。広い園庭には桜や柚子、柃木などの樹木や菜園、花壇などもあり居ながらにして四季を感じて遊べる環境にある。隣接する中学には多くの桜の木があり、樹木を通して四季の移ろいを感じ取れる。中学校とは体育大会や卒業式、職場体験などで交流をしている。2階のプールはプールテラスを含め広々とした空間を備えている。また、角地のバルコニーには、泥団子作りの環境が常時設定され、泥団子の伝承や子どもの秘密の遊び場ともなっている。 ・乳児も恵まれた環境を活かし、散歩や戸外遊びを積極的に取り入れている。
<p>(保育サービスの実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生後6か月～5歳児の保育を実施し、開所時間は平日7時30分から18時である。 ・地域の未就園児と保護者を対象にママの子育て広場「わんぱく広場」を実施している。
<p>(地域の方とのつながりを大切にする保育)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世代間交流として地域の老人会の方や環境保全会、ボランティアと交流をすることで、子どもたちが地域に親しみ、また優しい気持ちで関わりがもてるようにしている。地域の高齢者の方には、保育園や子どもに親しみをもっといただく機会として、花壇整備やチューリップなどの花の交流、玉ねぎなどの収穫体験、出前お話し会やストーリーテリングなどを実施している。
<p>(栽培や収穫体験を取り入れた保育)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育園の一面に畑があり、夏野菜やニンジン、サツマイモや玉ねぎ、ジャガイモなど季節の野菜などを栽培し、野菜の種まきや収穫、調理体験を通して食に関心が持てるようようにしている。 ・食育推進活動として食育指導計画や栽培計画を作成し、年齢や経験、収穫時期などを考慮して保育活動としてクッキング体験を展開している。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和元年 5月 14日(契約日) ~ 令和2年 2月 28日(評価決定日)
受審回数 (前回の受審時期)	2回 (平成 26年度)

⑥総評

<p>◇特に評価の高い点</p> <p>(マニュアルや手順書、手引きなどの策定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政の下、統一された各種のマニュアルや手順書、手引きなどが策定され保育サービスや保育園運営に活かされ必要に応じて改定され、職員に周知している。

(中・長期計画の策定)

・公立の保育所ではあるが安城市の「安城市公立園アクションプラン」に基づいて理念や基本方針の実現に向け、「子どもの育ちを保障する、子育てライフを支援する、多様な連携と協働をつくる、子育て文化を育む、子育て子育てを支援する仕組みをつくる」を目標とし、「質の高い保育、保育士の質の向上、施設設備」の項目に照らし合わせ、収支の裏付けを加味した東端保育園の中・長期計画が策定されている。

(子どもの意欲を引き出す環境への取り組み)

・子ども一人一人の姿を十分理解し、子どもたちが“これやりたい！”と意欲的に取り組める子を育成するよう進める中で、園内研究を引き続き取り組み、そのまとめをソニー幼児教育支援プログラムに応募している。

・昨年度、「“なんだろう？”“おもしろい！”“もっど！！”～シャボン玉遊びを通して子どもの意欲を引き出そう～」をテーマにまとめを応募した結果、『奨励園』を受賞している。今年度は、“なんだろう？”“おもしろい！”“もっど！！”～子どもの意欲を引き出す環境とは～をテーマに、バルコニーで展開している「泥団子作り」の様子をまとめて応募した結果、今年度、『優良園』を受賞している。泥団子作りは今も続き、4歳児も5歳児の作り方をひそやかに真似をし、継承されている。

(地域の特性を生かした保育)

・子どもの保育と地域の関わり方について、子どもの社会体験や地域の中での子育て支援の基本的考えについては、事業計画の事業内容に位置付け、実践活動として参加している。また、施設長は地域の防災訓練、幼保小の連絡会、校区の運動会などに出席をし、学校関係者や民生委員、町内会長など地域の代表との情報交換をし、地域との関わりを図っている。

・町内会の納涼祭りには園庭を開放して地域の方や子どもたちが祭りを楽しんだり、「明祥プラザ祭り」へ子どもの作品を展示したり、老人クラブや園児の祖父母と遊びを通しての交流会や、地域の未就園児の親子を対象とした保育園行事への招待、地域のこども園との遊びの交流等幅広い触れ合いや交流を図っている。また、小学校とは運動会練習の見学や一年生と一緒に「トムソーヤの森」で遊んだり、隣接する中学校とは体育大会の応援合戦の見学をしたり卒業式で卒業生の見送りに参加をしている。

・花の好きな地域の方と一緒に花や球根を植えたり、その方の庭先で開催される「チューリップ祭りに」行ったりして長年のかかわりを大切にしている。また、地域の老人の方の庭で花摘みの体験もしている。

・社会資源の情報提供として、地域の情報誌や地域のポスターなどを掲示し広報活動をしている。

(3歳以上児の保育の展開)

・各保育室とも安全で清潔な環境を整え、それぞれ年齢に応じて自由に表現したり、友だちと協同的な活動ができるような遊具や用具を設置している。

・それぞれの年齢の発達的特徴を踏まえ、一人ひとりの育ちに合わせて基本的な生活習慣の定着を図り、友だちや他の人々との関わりを深め、ものごとへの関心を高めていくように配慮しながら子どもと関わるようにしている。

・保育所保育指針に示されている5領域の内容を、遊びや生活を通して総合的に身につけられるように計画に位置付け、それに基づいて保育が展開されている。

・年長児ならではの活動として、近くのこども園との合同ドッジボールなどは年長児としての団結や力の発揮場となっている。また、年下の子どもにとっては、憧れと期待の活動ともなっている。

◇改善を求められる点

(単年度事業計画の収支計画、事業報告の策定)

- ・中・長期計画を反映させ、具体的な事業項目に基づいた実行可能な単年度の事業計画を策定し、それに基づいて分かりやすく工夫をしたグランドデザイン風の事業計画の策定、それに合わせて年間の行事計画を策定しているが、事業計画に収支の裏付けが読み取れない。年度の終了時に状況の評価を加味した事業報告は策定する予定としている。
- ・単年度の事業計画時に、それを実現可能とするために把握できる限りの数値化を図り計画に活かしていくことを望みたい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価の受審をとおり、法令やマニュアル等の再確認をし、職員間で共通理解をすることができました。また、65項目の評価基準に基づき、自己評価をすることで、保育所に求められることについて細かく考えるとともに、一人一人が自分の保育を振り返り、見直す機会となりました。

今回学んだことを活かし、今後も子どもたちが「明日も保育園に行きたい」と思えるような、そして保護者に信頼される保育園を目指して、一層努力をしていきたいと思いをします。
改善点として事業計画を実現可能とするために、数値化を図る検討をし、計画に活かせるようにしていきたいと思いをします。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。